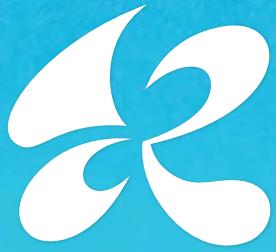


CHALLENGE FOR THE FUTURE

概要版

人が行き交い、自然の恵みあふれる 住みよいまち

第2次紀の川市
長期総合計画
後期基本計画
2023-2026



重点 プロジェクト

(1) 目標人口への挑戦

本市の人口は、2020(令和2)年の国勢調査では58,816人と2018(平成30)年の国立社会保障・人口問題研究所人口推計を下回っており、このままの推移では、基本構想に掲げた2026(令和8)年の目標人口約60,000人の達成が非常に困難となります。

このため、後期基本計画では、基本構想を推進する中でも特に人口減少対策に注力し、これまでの取組の成果を礎として、将来を見据えた取組への果敢なチャレンジと本市が持つ優れた魅力を積極的な活用をもって、市民と行政が協力しながら目標人口の達成へ向かって挑戦していく必要があります。

人口6万人達成

新たな人の流れの創出

呼び込む プロジェクト

具体的な取組

- ・空き家の利活用による住環境の向上や地域活性化に向けた取組
- ・さらなる地域の魅力発信に向けたシティプロモーションの充実
- ・関係人口・交流人口の拡大に向けた取組
- ・若者の移住者・定住者を増加させる取組
- ・観光資源を生かした新たな魅力を創出し、発信する取組
- ・観光コンテンツの開発とウィズコロナ・ポストコロナを見据えた国内外からの誘客促進

方針

関係人口・交流人口を増加させ、にぎわいの創出とともに新たな人の流れをつくり移住・定住者を呼び込む。

〈背景〉

人口が減少しているまちの活力を維持・発展させるため、新たな人の流れをつくる必要があります。

産業の活性化

稼ぐ プロジェクト

具体的な取組

- ・産業横断的な地域の事業者間連携による新たなビジネスモデルの創出
- ・若者の創業・起業につながる支援
- ・デジタル技術を活用した地元企業の生産性の向上や事業の持続性を高めるための支援
- ・新たな働く場の創出に向けた企業誘致
- ・地元企業の事業拡大や設備投資を促進し、雇用の拡大につながる取組
- ・紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想の実現に向けた取組
- ・農産物の高付加価値化に向けた支援と、加工品などの地域ブランドの創出
- ・新規就農者の増加に向けた取組
- ・地域内企業への就職の促進(UIJターン就職の推進)
- ・ふるさと納税のさらなる確保に向けた取組

方針

市内事業者や企業を支援し、産業の活性化を図り、地域の稼ぐ力の向上と雇用を創出する。

〈背景〉

労働力や所得が流出することによる地域経済の縮小を防ぐため、経済の活性化や好循環の形成が必要です。

(2) 重点プロジェクトの設定

人口減少からの脱却と目標人口の達成を実現するため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の到来を見据えた中で、原油価格や物価高騰といった昨今の目まぐるしい社会情勢の変化に対応しながら、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)の中で「選択と集中」によって、重点的かつ優先的に取り組む「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」をテーマにした「重点プロジェクト」を設定します。

重点 プロジェクト

へ 向 か っ て 挑 戦

将来を担う人づくり

育む プロジェクト

具体的な取組

- ・ICTを活用した学校教育内容の水準や質の向上
- ・学校施設の充実
- ・低年齢児の受入体制充実に向けた保育施設の再編
- ・家庭教育の充実に向けた取組
- ・郷土愛の醸成を図る取組
- ・スポーツ施設の整備・充実に向けた取組
- ・出会い、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援
- ・子育て世代の経済的負担の軽減
- ・市内で出産できる場所の確保（公立那賀病院の機能強化・産科医院の開設支援）

将来への先行投資

未来をつくる プロジェクト

具体的な取組

- ・自主防災組織の設立支援などによる防災力の向上に向けた取組
- ・自治会や市民活動を支援する取組
- ・京奈和関空連絡道路の実現に向けた取組
- ・高等教育機関（農学部）誘致に向けた大学との関係づくり
- ・地域公共交通の維持・確保に向けた取組
- ・生活・公共インフラの充実に向けた取組
- ・公園の充実に向けた取組
- ・デジタル化への取組（マイナンバーカードの活用、行政手続の利便性向上、情報格差対策）
- ・地球温暖化対策に向けた取組
- ・多様な買い物環境の支援
- ・発展性のある計画的な土地利用に向けた取組

方針

出産・子育てしやすい環境づくりに加え、教育環境の充実に取り組み、将来を担う人材を育む。

〈背景〉

少子化の進展に歯止めをかけるため、子供を産み育てることにに対する不安や負担を軽減し、子育てに希望を持つことができるようになります。

方針

紀の川市の未来のため、安全で安心して便利に暮らすことができる住みよいまちづくりに向けた先行的な取組を進める。

〈背景〉

将来にわたり都市機能や地域活力が失われないようにするため、持続可能なまちづくりが必要です。

将来像

人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち

将来像に
込めた想い

- 紀の川市に多くの人が訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち
- 子供から高齢者まで全ての市民がいきいきと暮らせるまち
- 本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

体系的に
施策を展開
【縦軸】

重点的・
優先的な取組
【横軸】

まちづくりの目標

安全
安心

子育て
教育

産業
交流

都市基盤
生活環境

地域づくり
行政経営

安心して健やかに暮らせるまち

育み学ぶ元気なまち

交流と活気が生まれるまち

快適で環境と調和するまち

健全で自立したまち

重点プロジェクト

目標人口6万人達成へ向かって
挑戦

新たな人の流れの創出
呼び込むプロジェクト

産業の活性化
稼ぐプロジェクト

将来を担う人づくり
育むプロジェクト

将来への先行投資
未来をつくるプロジェクト

**まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

計画策定の趣旨

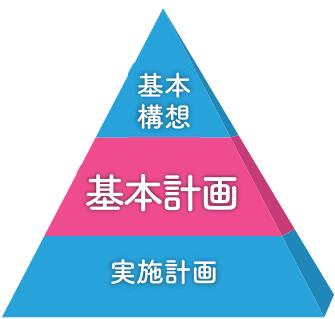
本市は、2017(平成 29)年度に第2次紀の川市長期総合計画基本構想を策定し、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、2018(平成 30)年度から2022(令和 4)年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき、さまざまな施策を進めてきました。

この間、少子高齢化と人口減少の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、本市を取り巻く社会環境の変化がありました。

このような情勢や前期基本計画の取組の成果、本市の課題を踏まえ、より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりを目指して、2023(令和 5)年度から2026(令和 8)年度の政策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

後期基本計画について

15の施策、39 の基本施策で構成しています。市民の皆さんにより分かりやすく、具体的な内容をお伝えするため、39 の基本施策ごとに「目指す姿」「成果指標」「主な取組方針」などを示しています。



市の将来像である「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの目標のもとに15の施策、39の基本施策を展開します。

施策体系は「第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画体系表」のとおりです。

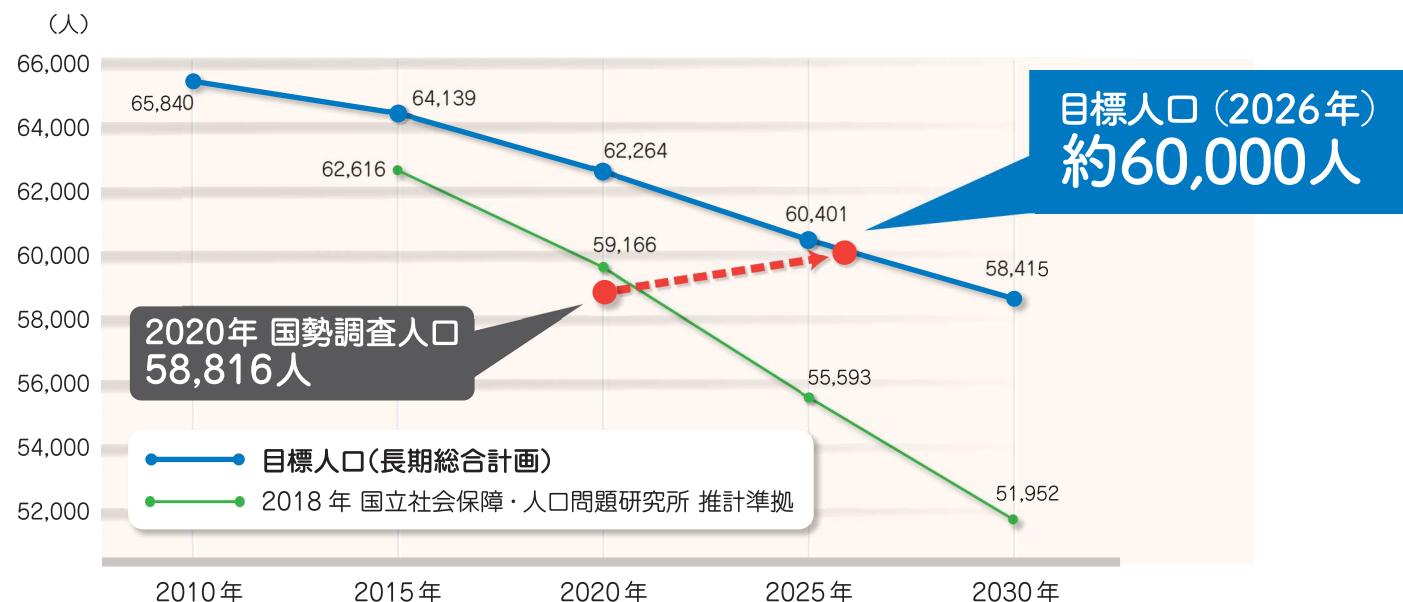
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
市長任期 (2017年12月～2021年12月)				市長任期 (2022年2月～2026年2月)				市長任期 (2026年2月～)

基本構想（9年間）(2018年4月～2027年3月)

前期基本計画 (2018年4月～2023年3月)

後期基本計画 (2023年4月～2027年3月)

実施計画 (各3年間)



第2次紀の川市長期総合計画後期基本計画体系表

政策目標		施策目標		基本施策	
1 安心して健やかに暮らせるまち 安全・安心		①	防災・防犯	①	地域防災力の向上
		②	健康・医療	②	効率的で効果的な消防体制の整備
		③	福祉	③	災害に強いまちの形成
2 育み学ぶ元気なまち 子育て・教育		①	子育て環境 保育サービス	④	防犯・交通安全対策の推進
		②	学校教育	①	健康づくりと疾病予防
		③	生涯学習 生涯スポーツ	②	地域医療体制・医療保険制度の充実
3 交流と活気が生まれるまち 産業・交流		①	農業振興 産業振興	①	地域福祉の推進
		②	雇用 就労	②	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進
		③	観光・交流	③	障害者の自立支援
4 快適で環境と調和するまち 都市基盤・生活環境		①	都市基盤整備 公共交通	①	子育て環境・体制の整備、支援
		②	生活環境 環境保全 循環型社会	②	保育環境の充実
		③	自然環境	③	家庭と地域による子供の健全育成の推進
5 健全で自立したまち 地域づくり・行政経営		①	人権尊重 地域自治・コミュニティ 地域振興	①	学校教育環境の充実
		②	市民サービスの向上 財政運営 行政経営 職員育成	②	子供の力をのばす教育
		③		③	生涯学習の推進

1-1-1 政策-施策-基本施策からなる施策番号となっています。

自指す姿 4年後の施策の自指す姿を記載しています。

主な取組方針 目指す姿や成果指標の達成を実現するため、具体的にどのような取組を進めるのかを記載しています。主な取組に絞って記載しているため、主要なものや、後期基本計画期間内に優先的に取り組む内容を記載しています。

SDGs この施策の達成に向けた取組と関連のあるSDGsの目標をアイコンで表しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2015(平成27)年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030(令和12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標から構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っており、国においても積極的に取り組まれています。持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、取組を進める本市にも当てはまるものです。そこで、後期基本計画では、各基本施策の達成に向けた取組とSDGsの目標を関連付け、一体的な推進を行います。

1・1・1 地域防災力の向上

自指す姿 自助・共助・公助の役割が機能し、市民、地域、行政が一体となった災害に強いまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 防災意識の啓発、普及
 - 2 防災施設などの計画的な整備
 - 3 行政の防災対応力の強化

SDGs



1・1・2 効率的で効果的な消防体制の整備

自指す姿 安全・速やかに活動できる消防体制を構築するとともに、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 持続可能な消防団体制の構築
 - 2 火災予防対策の推進
 - 3 消防・救急・救助体制の充実
 - 4 消防施設の計画的な整備

SDGs



1・1・3 災害に強いまちの形成

自指す姿 大規模自然災害に備えた対策を進め、安全・安心な居住地が確保されているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 治水・排水対策の推進
 - 2 土砂災害防止対策の推進
 - 3 農地・農業用施設の災害対策の推進
 - 4 住宅耐震化の推進

SDGs



1・1・4 防犯・交通安全対策の推進

自指す姿 交通安全や防犯に対する意識を高めるとともに、安全な交通環境の整備や防犯対策を行い、交通事故や犯罪の起きにくいまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 交通安全対策の推進
 - 2 放置自転車対策の推進
 - 3 地域防犯対策の推進
 - 4 交通安全施設の整備
 - 5 消費者の安全対策の推進

SDGs



1・2・1 健康づくりと疾病予防

自指す姿 市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深め、自分に合った効果的な健康づくりに楽しく取り組み、生涯を通して健康的な生活を送ることができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 健康づくりの推進
 - 2 がん対策の推進
 - 3 自殺対策の推進
 - 4 感染症対策の推進
 - 5 特定健診・特定保健指導の充実

SDGs



1・2・2 地域医療体制・医療保険制度の充実

自指す姿 市民の誰もが必要なときに安心して、質の高い医療サービスを受けることができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 地域医療体制の充実
 - 2 救急医療体制の充実
 - 3 福祉医療費助成の実施
 - 4 へき地医療体制の充実
 - 5 国民健康保険制度の安定的運営

SDGs



1・3・1 地域福祉の推進

自指す姿 地域に暮らす人々がともに支え合える地域をつくり、安心して暮らせるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 多様なニーズに対応できる支援体制の構築
 - 2 地域におけるつながりの構築・強化
 - 3 活動の担い手の確保・育成
 - 4 さまざまな問題を抱える世帯に対する自立支援と生活保護

SDGs



1・3・2 高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進

自指す姿 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らすことができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進
 - 2 認知症対策の充実
 - 3 高齢者の尊厳への配慮と安全・安心な生活環境の確保
 - 4 介護保険制度の持続可能性の確保
 - 5 地域包括ケアシステムの推進

SDGs



1・3・3 障害者の自立支援

自指す姿 障害があっても住み慣れた地域で心豊かに暮らせるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 理解の促進と支え合う体制づくり
 - 2 地域で自立した生活をするための支援
 - 3 障害のある方の就労支援
 - 4 安全・安心が確保される体制の整備

SDGs



2・1・1 子育て環境・体制の整備、支援

自指す姿 希望を持って、安心して子供を生み育てることができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 安心して子供を産み育てることができる支援の充実
 - 2 児童虐待防止対策の強化
 - 3 子育て世帯への経済的負担の軽減

SDGs



2・1・2 保育環境の充実

自指す姿 保育施設や保育サービスの充実を通して、保護者が仕事と子育ての両立を実現できるとともに、子供たちが保育所などでいきいきと過ごすことができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 公立保育所の再編
 - 2 保育サービスの充実
 - 3 保育施設の整備、充実

SDGs



2・1・3 家庭と地域による子供の健全育成の推進

自指す姿 家庭と地域で子供を見守り育てるという意識を持ち、子供が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 共育コミュニティの推進
 - 2 子供の安全確保と環境の整備
 - 3 地域との交流・活動の推進
 - 4 家庭教育支援の推進

SDGs



2・2・1 学校教育環境の充実

自指す姿 安全・安心で、快適な教育環境が整っているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 安全・安心で快適な学校施設の充実
 - 2 学校の適正規模適正配置の推進
 - 3 安全な通学環境の整備
 - 4 一人一人に応じた学びの機会の保障
 - 5 学校給食の充実

SDGs



2・2・2 子供の力をのばす教育

自指す姿 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 「確かな学力」の向上と「豊かな心」「たくましい体」の育成
 - 2 教員の知識・技能の向上
 - 3 特別支援教育の充実
 - 4 幼児教育と小学校教育の連携
 - 5 学校運営協議会の充実

SDGs



2・3・1 生涯学習の推進

自指す姿 生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力あるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 生涯学習機会の提供
 - 2 生涯学習を担う人材の育成
 - 3 生涯学習施設の適切な管理
 - 4 図書館の充実

SDGs



2・3・2 歴史資産の保護・活用

自指す姿 市民が地域の歴史と文化を正しく理解し、文化財が適切に保存・活用されているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 歴史文化の保存・継承
 - 2 文化財の活用・啓発

SDGs



2・3・3 スポーツの振興と環境の充実

自指す姿 生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 スポーツ推進体制の充実
 - 2 生涯を通じたスポーツ活動の推進
 - 3 スポーツ施設の充実と適切な管理

SDGs



3・1・1 地域の特性を生かした農業振興

自指す姿 本市の農産物が「紀の川市ブランド」として広く支持され、農業者の所得が向上することで、地域農業が活性化し、農業者が元気なまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 魅力ある農業の振興
 - 2 農業経営の安定と生産体制の強化
 - 3 担い手の確保と育成
 - 4 農を起点としたブランド創出の推進

SDGs



3・1・2 均衡の取れた農村や農地の整備

自指す姿 地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 農業生産基盤整備の推進
 - 2 農村地域の多面的な保全活動の推進

SDGs



3・1・3 商工業の振興

自指す姿 意欲ある商工業者が活発な経済活動を行い、地域経済の活性化が図られているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 市内商工業者の振興・活性化
 - 2 市内消費の促進
 - 3 創業・事業承継の支援
 - 4 地域内経済循環の促進

SDGs



3・2・1 就労支援の充実と雇用創出の振興

自指す姿 雇用の機会が創出され、さまざまな人材が活躍できる就労環境が実現し、安心して働くことができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 企業誘致の促進による新たな雇用創出
 - 2 労働人材確保と就労の支援
 - 3 多様性のある雇用・職場環境づくりの推進

SDGs



3・3・1 観光資源を発掘・活用した観光振興

自指す姿 地域の観光資源を有効活用して、誰もが訪れたいと思えるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 誘客・周遊化の促進
 - 2 観光施設の適切な管理と充実
 - 3 観光振興体制の整備

SDGs



3・3・2 国際交流・多文化共生の推進

自指す姿 市民が文化や生活習慣、制度などの異なる国の人々と互いに尊重しあい、外国人住民が地域に溶け込んで自立した生活を営むことができるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 国際交流の推進
 - 2 多文化共生社会の推進

SDGs



4・1・1 土地の有効利用と住みよい都市環境の整備

自指す姿 地域の特性に応じた計画的な土地利用と都市基盤の整備が行われ、市民の利便性が確保された活力に満ち溢れる住みよいまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 「都市計画マスター・プラン」に基づくまちづくりの推進
 - 2 市営住宅の長寿命化の推進
 - 3 空き家対策の推進

SDGs



4・1・2 道路や橋梁などまちの基盤整備

自指す姿 道路や橋梁の計画的な整備・維持管理が実施され、市民が快適かつ安全に利用できるまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 道路・橋梁の適正な維持管理
 - 2 市道の整備・充実
 - 3 国道・県道の整備促進
 - 4 京奈和関空連絡道路の整備促進

SDGs



4・1・3 公共交通ネットワークの充実

自指す姿 鉄道やバスなどの公共交通を有機的に結びつけることで、市民の日常生活の移動ニーズにきめ細やかに対応した公共交通ネットワークが構築・維持されているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 公共交通の維持・確保・充実
 - 2 公共交通の利用促進・啓発
 - 3 利用環境の充実

SDGs



4・2・1 快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進

自指す姿 快適で良好な生活環境を守り、維持するため、市民・地域団体・事業者と市が協働・連携し、環境保全に関わる活動を積極的に展開しているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 環境保全の推進
 - 2 地域環境美化の推進
 - 3 生活衛生の向上
 - 4 地球温暖化対策の推進

SDGs



4・2・2 ごみや資源物の効率的な収集・処理

自指す姿 ごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 ごみの減量や資源化の推進
 - 2 効率的な収集体制の構築
 - 3 収集サービスの充実
 - 4 ごみの適正処理

SDGs



4・2・3 適切な生活排水対策の推進

自指す姿 適切な生活排水対策を行い、良好な河川環境と快適で衛生的な生活環境が保全されているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進
 - 2 し尿の適正処理
 - 3 下水道の計画的な整備
 - 4 下水道の適正な維持管理と普及促進

SDGs



4・2・4 水道水の安定的な供給

自指す姿 安全で安心な水道水を安定的に供給するまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 水道事業の安定経営
 - 2 重要施設の耐震化の推進
 - 3 老朽化施設の計画的な更新
 - 4 防災・危機管理体制の強化

SDGs



4・3・1 豊かな自然環境の保全

自指す姿 森林や水辺の有する多面的機能が十分に発揮され緑豊かな環境が守られているまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 森林環境の保全
 - 2 有害鳥獣の捕獲対策
 - 3 自然環境保全につながる教育・啓発の推進
 - 4 山村振興施設と林道の適正な維持管理

SDGs



5・1・1 人権が尊重された差別のない社会の実現

自指す姿 一人一人が人権問題を自分自身の問題と受け止め、日常生活において学習を深めるとともに、より多くの人々が問題意識を持ち、全ての人の人権が尊重された差別のないまちを目指します。

- 主な取組方針
- 1 人権擁護・保護の充実
 - 2 人権啓発・教育の推進
 - 3 男女共同参画のまちづくりの推進

SDGs



5・2・1 地域コミュニティの充実と協働の推進

自指す姿

市民が地域の活動に積極的に参加し、市民相互の親睦を深めて信頼関係を築き、人と人との絆を強め、住みよいまちを目指します。

主な取組方針

- 1 自治会活動における持続可能性の向上
- 2 地域コミュニティ活動の活性化
- 3 市民主体の公益的活動の推進・活性化

SDGs



5・3・1 デジタル化の推進

自指す姿

デジタルを活用し、市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、日常生活においてデジタル化の恩恵が実感できる便利で暮らしやすいまちを目指します。

主な取組方針

- 1 行政サービスにおける利便性の向上
- 2 デジタル化による行政運営の効率化
- 3 地域社会のデジタル化とデジタルデバイドへの対応
- 4 デジタル人材の確保・育成

SDGs



5・3・3 健全な財政運営の確立

自指す姿

市民ニーズに応え、高い透明性を保ちながら、持続可能で健全な財政運営が行われているまちを目指します。

主な取組方針

- 1 財政計画に基づいた計画的な財政運営
- 2 歳入確保のための取組の推進
- 3 公金の適正な管理の推進

SDGs



5・3・5 職員の育成と職場環境の充実

自指す姿

人材の確保といきいきと働くことができる環境づくりを進めるとともに、市民から信頼される職員を育成することで、充実した市民サービスが行われているまちを目指します。

主な取組方針

- 1 人材の確保と適正な人員配置による組織力の向上
- 2 人材育成の推進
- 3 良好な職場環境の整備・充実

SDGs



5・2・2 地域の活性化と移住・定住環境の充実

自指す姿

持続可能な豊かな暮らしを実現するとともに、市内外の人が本市の魅力を再認識し、「住み続けたい、住んでみたい、関わりたい」と思ってもらえるまちを目指します。

主な取組方針

- 1 ふるさと納税制度による活性化
- 2 移住・定住支援
- 3 シビックプライドの醸成
- 4 関係人口創出に向けた取組
- 5 大学との連携と高等教育機関の誘致

SDGs



5・3・2 市政情報の発信と市政参加の促進

自指す姿

市政情報など市民が必要とする情報を容易に入手できるように、多様な発信手段を活用して提供し、市民が市政に対して関心をもっているまちを目指します。

主な取組方針

- 1 広報活動の充実
- 2 広聴活動の充実

SDGs



5・3・4 将来を見据えた行政経営の推進

自指す姿

将来を見据えた行政経営を行うことで、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスが行われているまちを目指します。

主な取組方針

- 1 効率的・効果的な行政サービスの提供
- 2 行財政改革の推進
- 3 市有財産の効率的・効果的な管理運営
- 4 市民窓口サービスの充実
- 5 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用

SDGs



第2次紀の川市 長期総合計画 後期基本計画

概要版

発行者 紀の川市

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

電話 0736-77-2511(代表)

編集 紀の川市 企画部 企画経営課

